

交通安全専門員募集

村では交通安全に関する知識の普及と交通安全思想の高揚を図るため、交通安全専門員を募集しています。

交通安全専門員とは？

村の交通安全活動に協力し、交通安全教育や啓発活動を行う非常勤の職員です。

専門的な資格は必要ありません。

主な活動内容（例）

- 各期交通安全期間中における朝の通学時間帯の交通指導、パトロール
- 小学校等での交通教室
- イベント等での交通誘導
- 各種会議、研修会への参加

応募資格

- ✓ 村内に在住する満20歳以上の方
- ✓ 交通安全活動に理解がある方
- ✓ 心身ともに健康で、活動に積極的に取り組める方
- ✓ 普通自動車運転免許を有する方（AT限定可）

※性別・経験は問いません。

任期

委嘱の日から3年間（再任可）

報酬

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の定めに基づき支給します。 ※詳細はお問合せください。

応募方法

履歴書（任意）に学・職歴、志望動機等を記載の上、玉川村総務課防災安全係までご提出ください。

募集期間：令和8年9月1日（火）～10月30日（金）

地域の安全安心を支える大切な役割です！
あなたの力をお貸しください！



玉川村役場総務課防災安全係

電話 0247-57-3101